

令和4年第6回八雲町議会臨時会会議録

令和4年8月9日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 令和4年度八雲町一般会計補正予算（第4号）
日程第 4 議案第2号 令和4年度八雲町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 5 報告第1号 専決処分の報告について
日程第 6 報告第2号 専決処分の報告について

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 赤井睦美君 | 2番 | 佐藤智子君 |
| 3番 | 横田喜世志君 | 4番 | 大久保建一君 |
| 5番 | 関口正博君 | 6番 | 宮本雅晴君 |
| 7番 | 倉地清子君 | 8番 | 三澤公雄君 |
| 9番 | 牧野仁君 | 10番 | 安藤辰行君 |
| 11番 | 斎藤實君 | 12番 | 能登谷正人君 |
| 副議長 | 13番 黒島竹満君 | 議長 | 14番 千葉隆君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長	竹内友身君	財務課長	川崎芳則君
併選挙管理委員会事務局長			
会計管理者	阿部雄一君	保健福祉課長	戸田淳君
兼会計課長			
建設課長	藤田好彦君	環境水道課長	佐藤英彦君
兼公園緑地推進室長			
新幹線推進室長	鈴木敏秋君	サーモン推進室長	田村俊哉君
落部支所長	佐藤尚君		
教育長	土井寿彦君	学校教育課長	三坂亮司君
		学校給食センター長	
		社会教育課長	
体育課長	伊藤勝君	兼図書館長	佐藤真理子君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
監査委員	千田浩文君		
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
		総合病院地域医療連携課長	
総合病院医事課長	石黒陽子君	兼総合病院庶務課参事	佐々木裕一君
八雲消防署長	堤口信君	八雲消防署警防救急課長	河井治彦君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長			
兼地域振興課長	野口義人君	地域振興課参事	小笠原一信君
併熊石教育事務所長			
産業課長	吉田一久君		
兼サーモン推進室参事			

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊地歩夢君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） 本日をもって、第6回臨時会が招集されました。出席、ご苦労様です。本日は熱中症対策として、上着を脱いだまま開会いたします。

ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和4年8月9日招集、八雲町議会第6回臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、6月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、宮本雅晴君と黒島竹満君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配付しております議案2件及び報告2件でございます。

これら議案等説明のため、町長、監査委員及び、あらかじめ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第3、議案第1号 令和4年度八雲町一般会計補正予算第4号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第1号、令和4年度八雲町一般会計補正予算第4号について、ご説明いたします。議案書1ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに9,764万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を148億5,603万7千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書8ページをお願いいたします。

6款農林水産業、1項農業費、3目農業振興費153万7千円は、町民農園及びいちごハウス農家等で使用している熊石鮎川地区水源施設深井戸用水中ポンプが故障し、現在、営農用水が確保できない状況から農作物への影響等を踏まえ、緊急的な修繕が必要と判断し、修繕料を追加しようとするものであります。

3項水産業費、4目漁業構造改善事業費2,579万6千円の追加は、サーモン種苗生産施設整備事業であります。本事業は、北海道から、さけます・内水面水産試験場道南支場の有償譲渡を受け、現在、サーモン種苗生産施設として稼働しておりますが、当初計画していた事業の変更に伴い、種苗の中間育成と施設から養魚を熊石漁港の生け簀等へ移送する作業が必要となるため、予算を追加しようとするものであります。

具体的には、種苗の中間育成に必要な経費として、1節から4節までは人件費163万6千円のほか、10節には40年が経過した施設内機械器具等修繕料に587万1千円、17節備品購入費1,619万円は、育成や搬送作業などに使用する軽トラック購入費に143万7千円、魚病の予防などに対応するため、顕微鏡購入費に45万円、施設から養魚を移送する主な経費として、養魚を吸い上げてタンクへ送るフィッシュポンプに557万3千円、活魚タンク購入費に609万8千円、水切り装置や計量器等の購入費に263万2千円のほか、各節説明欄記載のとおり、必要性や緊急性を考慮し、予算を追加しようとするものであります。

10ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋りょう費、4目道路新設改良費7,013万円の追加は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から委託された富咲地区における新幹線建設関連町道路路面改修事業であります。

同機構が発注した新幹線建設工事により発生する対策土の受入地、富咲地区においては、工事期間中、工事用大型車両が相当数通行することから、路盤等が砂利で軟弱な町道区間について、路面改修の必要性があり、その工事について、この程、機構から八雲町が受託することで整ったことから、予算補正しようとするものであります。事業内容は、町道咲

来線延長約 873mの舗装改良を施工しようとするもので、工事請負費 6,600 万円のほか、本事業に係る人件費などを含む事務費 413 万円を追加しようとするものであります。

4 項都市計画費、5 目下水道事業費 355 万 5 千円の追加は、下水道事業特別会計繰出金であり、詳細については、当該特別会計の補正予算議案でご説明いたします。

14 款、1 項職員費、1 目職員給与費 274 万 4 千円及び 3 目諸費 63 万 2 千円の減額は、職員の給料及び共済費であり、8 款新幹線建設関連町道路路面改修事業への計上による予算組み替えによるものであります。

以上、補正する歳出の合計は、9,764 万 2 千円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書 6 ページをお願いいたします。

19 款繰入金、1 項基金繰入金、2 目ふるさと応援基金繰入金 2,579 万 6 千円の追加は、サーモン種苗生産施設整備事業に要する財源として計上したものであります。

20 款、1 項、1 目繰越金 171 万 6 千円の追加は、前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

21 款諸収入、4 項受託事業収入、6 目新幹線建設関連町道路路面改修工事受託事業収入 7,013 万円の追加は、歳出でご説明しました、当該事業に伴う独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの受託事業収入であり、歳出と同額であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 9,764 万 2 千円の追加であります。

次に、債務負担行為の補正であります。議案書 3 ページをお願いいたします。

第 2 表、債務負担行為の補正は、追加で、新幹線建設工事発生土受入地購入事業であります。本事業は、新幹線建設工事に伴い発生する対策土の受入地として、富咲地区の民有地約 6.2 ヘクタールを購入しようとするもので、現在、農地である当地を農地転用により受入を開始し、完了後は、永続的な適正管理を図るべく、町有林とするものであります。期間は、事業完成による農地転用完了をもって所有権移転登記となるため、令和 4 年度から農地法第 5 条許可後、所有権移転登記完了の日まで、限度額を 146 万 2 千円とし、設定しようとするものであります。

以上で、議案第 1 号、令和 4 年度八雲町一般会計補正予算第 4 号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1 番（赤井睦美君） 9 ページのサーモン生産事業の職員報酬ですけれども、多分これは新しい方を採用するんだと思いますが、ちょっと私、総務委員会で説明聞いてなくて、総務委員じゃないので。それで、これは、いつからいつまでの採用になるのでしょうか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○1 番（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） ただいまの会計年度任用職員の採用及び雇用期間に

つきましてですが、今回、補正予算をご承認いただいたあと募集採用手続きに入りまして、できますれば9月くらいから採用し、この年度内を雇用したいと考えております。以上でございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） この全体像が示されない中で、採用して機械も買うのは、ちょっと乱暴かなと思うんですけども、全体像はいつ頃示されるのでしょうか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○1番（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） サーモン推進事業の全体像につきましては、9月の定例会に向けて、現在、鋭意作成中でありまして、今回、補正予算として計上させていただきました予算につきましては、今年度11月に熊石漁港の海面用生簀に入れる必要な部分のみ計上させていただいたということでございます。

全体のロードマップにつきましては、9月の定例会に向けて、現在、作成中ですので、その際にご説明、お示ししたいと考えております。以上でございます

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 先ほど最初の説明のときに、当初計画から少し変更があったという言葉があったんですけども、当初計画そのものが見えてないから、どこがどう変更になったのか全く私たちには分かっていないんですね。今は、海面への移動、移殖、そのことでこういうふうにかかりますって言ったけれども、やっぱり全体が見えていない中で、部分だけ賛同しなさいというのは凄く乱暴で、いま実験段階だと思いますが、この実験終了後にどんな方向に向かっていくのかという、そういう方向性も見えてないんですけども、そういうことについても9月の定例会で示されるのでしょうか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○1番（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） いま、議員からお話しいただいたとおり、現在、試験期間中ということで、模索試行錯誤、初めての経験ということもありまして、取り組んでいる最中でありまして。ただ、お話がありましたとおり、9月の定例会に向けまして、これまで取り組んだことを踏まえ、今後どのように、このサーモン事業について取り組んでいくかということを含めまして、お示しできるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○町長（岩村克昭君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克昭君） 当初の予定の変更というのはですね、これは、サーモン熊石の海面養殖事業は3年ということでありましたけれども、これを2年間延ばしたということは、前回の議会でも承認いただいたと。その中で、本来ならば秋に青森から幼魚を持ってきて

海面に入れるという予定でありましたが、幼魚をですね、持ってくるよりは、せっかく今、北海道から鮭鱒孵化場を譲り受けましたので、そこで前の議会でも説明したとおり、稚魚を入れて秋まで育てて、それを熊石の海に養殖に入れるということで変更になったということで理解していただければなど。それで、この秋には、さらにふ化事業もこの2年間やるということで説明していますので、これも2年間やりますと。ただし、これからのことにつきましては、いま室長が説明したとおり、9月の定例会までにはロードマップを説明させていただくということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 今の赤井さんとのやり取りを聞いていて、僕、総務常任委員会なんですけれども、そういうふうに積極的に、これまでと違う実験というか、試行していくということは、僕はいいことだと思いますが、全体図を示すというのは、私の記憶では8月中、つまり定例会前に示していただけたらと思っていたんですよ。これが定例会の時ということもなると、9月定例会は決算委員会もあって、ボリュームが非常にありまして、またサーモンのことを真剣に考える時間が、後ろにずれてしまうので、当初8月中には貰えると思っていたんですけれども、その辺ずれたんじゃないですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これは大変申し訳ございません。ただ、先方さんのいろんな皆さんご存知かもしれませんが、いろんな事情がありまして、ちょっと伸びたということでご理解いただければなどと思います。それで、いま鋭意ですね、本来であれば7月に来る予定でありましたが、お盆明けということで、再度そこでしっかりと話し合っってロードマップを決めると。我々も、いまこのロードマップについては、真剣に変更のないように組んでいますので、その辺は少し理解いただければと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 先方の事情というのが確かに、そのことも、八雲、つまり熊石でも同じような事業の展開を心配される町民がいるんですけれども、僕は勝手ながら、あのようなことはしないって言うてしまってるんですけれども、あの会社が同じこと思ってるか分かりませんが、要するに血液を海に流してしまっていたということ、ああいったことは、八雲では想定されていないんですよ。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、今までもですね、熊石地域では、活締めというものをやってきました。ただ、これは熊石ばかりではなくて、活締めをやっている漁業者の方々は、今のことをやってきたということでもあります。ただ、今回、先方さんは会社と

いうことでありますが、我々の養殖は漁業者がやっていますので、漁業の部会がやっていますので、その辺については、いま漁協さんや漁業者さん、関係団体と、なかなか難しい問題だということで、いま慎重に協議しているということで、我々としても町がやるのではなくて、あくまでも漁師の人がやっているということも理解しながら、ただ、量の問題等々ありますので、これは漁協としっかり、北海道とも協議をし始めているということでご理解いただけたらなと。それと、法律を犯すようなことはしないで、しっかりと適正にやっていきたいということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 他に。

○13 番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13 番（黒島竹満君） 今のこの予算書、サーモンの予算書ですが、結局、今、稚魚をやっているのと、海に入れる段階と、きちんとやっぱり予算的に分けないと、これだったら全部が一緒くたになっている予算ですよ。だから、その辺をきちんと分けないと、うまくないと思うんだけど、結局、今までは、青森から持ってきて海に入れる、生簀に入れる部分は、そっちのほうでまた別に予算見てるわけですよ。でも、今これ予算確保しているのは、そこまでの部分を見てるんだよね。その辺ちょっと。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 黒島議員、確かにそのとおりでありますけれども、ただ、ほとんどの予算は、譲り受けたというか、買ったふ化場の設備等々が、我々が想像してるより早く使うということで、修理が必要だということでご理解をいただきたいと思います。さらに、当初の予定どおりの予算は、海に入れる予算はありますので、それはそれできちんとやっていきます。ただ、我々も無駄に使うということはありません、ただ、先ほど言ったとおり、熊石の養殖試験については、当初3年というものを、前回の当初のときも2年延ばしたということでありますので、これは熊石の海面養殖で2年延ばしたときのことと理解していただけたらなと。先ほど赤井議員から質問があったとおり、これからの養殖事業については、ロードマップをしっかりと説明しながら取り組んでいくということで、ご理解いただきたいと思います。

○13 番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13 番（黒島竹満君） ちょっとやっぱり、ふ化事業と、それから海に入れて育てる事業と、その辺きちんと分けないと、結局、予算出すときに、ふ化事業はふ化事業で出てくるはずだから。そして、海に入れて海で育てた経費は経費で、結局入れるまでの予算というのを見て出てくるはず。その辺をきちんと分けていかないと、結局、売ってるわけだから、売った経費で育てた部分が、実際にどうなるのかというのが出てこないんじゃないかなと。その辺をきちんと分けないと駄目だと思うんです。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに黒島議員さんがおっしゃってるとおりだと思います。今の売ったお金は、すべてサーモン養殖部会の漁協のほうにストックされています。ただ、この使用方法についても、漁協さんとも養殖部会とも打ち合わせしながら、ただ、まだまだ、今は我々、養殖生簀だけを補助していますが、船だとかいろんなものを、太平洋側でユニック付いた船は当たり前ですけども、向こうはなかなかそういう船もないということで、そういう整備についても、これから漁協さんとも打ち合わせしながらやっていきたいと。ただ、ちょっと黒島議員さん、見えにくいということでもありますので、決算までには、しっかりと見えるように説明していきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（千葉 隆君） 他に。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 7ページの新幹線建設関連町道路路面改修工事受託事業収入についてですが、以前、総務経済常任委員会のほうに図面等も出されましたが、その町道富咲1号線も通ることになっていたと思いますが、そこはレストラン等、町民がよく利用する道路ですが、新しくできる道路との関連とといいますか、その通行ルートは把握しているんですか。富咲1号線から入って新しくできた道路から戻ってくるとか、あるいは新しくできるところはちゃんと行き違いができるような設計をしているとか、その辺のルート関係をお伺いいたします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議員ご指摘の道路の通行経路ですが、いま予算に上げましたのはですね、上八雲地区の今金よりのほうから山側に入っていく道路の改修事業でありまして、そこを通過して上八雲地区、いま予定箇所3か所ありますが、そこに搬入すると。そして、議員が心配されておりました八雲側のほうの山から出てくる道路、これは、帰りのほうに使用するというので、ただ、帰りに使用する場合も、いま言われた飲食店の前を通るのか、それとも上八雲の住宅地の裏を通過して、今金側の道道への取り付けから出るのか、この辺は、請負業者との協議も含めてですね、まだ検討を続けている最中ですので、一応、通らないということは、いま断言できませんが、いま検討中ということでご理解願います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今のお話だと、新しくできるところを中心に、土を載せたダンプが通って行って、空にしたあとで町民が良く利用する道路に出てくるというふうにイメージしたけれども、それで間違えがないのかということと、あと今、ちょっと工夫したいみたいな、これから検討していくということですが、町民がよく利用する道路のほうには、1

時間に 35 台もダンプが通るって聞いていますので、3分に1台は通っていくということだと思いますので、なるべく町民がよく利用する道路のほうの通行量を少なくする工夫を、是非考えていただきたいというか、相談していただきたいと思いますが、その辺についてコメントをお願いいたします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 経路の認識は、佐藤議員が思われてるとおりだと思いますけれども、しかしながら、地域住民からすれば、いま佐藤議員が心配されているような部分も確かにあるんですけれども、先ほど言った住宅地の裏側を通過して今金側から出ますと、道道を住宅地の前を通過して帰るんですね。となると、これもまた住民からしたらいかななものかという意見もございましたので、その辺は機構のほうで、いま検討しているということでございます。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 先ほどのサーモンの話に戻らせていただきたいと思います。9月にはガイドラインをとということでしたが、もちろん、それは早く提示していただきたいという思いがありますが、今回の先方さんの事件というものは、これからのサーモン養殖事業を進めていく上でも、非常に重要な部分でもあると思うんですね、この廃棄物処理法違反。それで、思いもよらぬ形で、このようなことになったということもあるでしょうし、サーモン養殖事業に取り組んでいるいろんな自治体が、恐らく戦々恐々としてるんじゃないかなど。それをまともに処理するためには、相当莫大な経費もかかるというのは、町長も分かると思いますが、抜け道を探すというよりは、自治体で向かっていく以上は、しっかりとした対応となるんだと思うんです。だとするならば、そんな簡単に、これからのガイドラインをこの1か月で示すことができるのかなっていうのが、ちょっと危惧するところで、僕自身はもちろん早くお示ししていただきたいけれども、事業の存続に関わる部分ということで、しっかりとした協議を、しっかりとした答えを、処理することに対して、是非この機会にやっていただきたいと思うんですけれども、町長の答弁では、漁業者がやることにしたらって答弁がありました。きっとそんな簡単な問題ではない気がするんですね。しっかりと慎重な協議、そしてサーモン養殖事業を続けるか否かの、重大な答えになると思いますので、時間がかかってもいいので、僕自身はしっかりとガイドラインというか、示していただきたいと思いますがどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） たしかに関口議員がおっしゃっているとおり、このことについては、慎重に取り組んでいかなければならないと考えています。ただし、加工業者が出す産廃と、ちょっと意味が違いますので、あくまでも漁業者、漁師の人が活締めしているとい

うのが、我々の認識で、先ほど言ったとおり、このことは熊石ばかりではなくて、日本中の漁師がやってきたことが事実としてあります。ただ、今は加工業者の産廃と、漁師のものちょっとまた展開が違っているということで、その辺も大変難しいというのは、例えばホタテなんかも、船の上でやったものについては産業廃棄物にならないで、揚がったらなるとか、活締めも船の上ならいいとか、海の上ならいいとか、分かりませんよ、その辺もありますので、ただ関口議員さんがおっしゃっている加工場の産廃と、漁師がやっている活締めという、ちょっと違うということも、我々、ちょっといま調べていて、いろいろ分かってきたので、その辺については、我々がですね、加工をする側じゃなくて漁師の側ということでもありますので、これは漁協や漁連さんや、結構いろいろやっていると聞いています。ただ、それについても、これは漁師の問題が一番大きいので、その辺についても、先ほど言ったとおり法律をしっかりと守ってやっていくということ。さらに、熊石側にこのサーモンの加工場を作るときは、もちろん、もともとそういう産廃のものを処理する施設が必要だと認識していますので、その辺についても、しっかりとこれからロードマップで示しながら、どこまで取り組んでいくかも示しながら進めてみたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 確かに、ものすごく曖昧なところがあって、漁業者、加工業者という部分、それはよくよく僕も承知しています。ただ今、町長が言ったことは、恐らくそれは抜け道的なことなんです。この廃棄物処理そのものは、これからどんどん厳しくなっていく、今もちょっと曖昧なところがあるのかな。その中で、今回、青森の業者が捕まったという事実は、非常に大きい意味があるんだろう。与えた衝撃は大きいんだろう。もちろん、これから国がいろいろ指針を示してくるんでしょうけれども、ちょっと分からないですけれども、当然、町としては、それに則った形でやっていかないとならないというのは、抜け道を探すのではなくて、しっかりとした、抜け道という言い方はちょっと悪いかもしれませんが、法律の解釈の仕方は、やっぱりしっかり町長も順守すると言っていたので、そこは心配しませんが、しっかりと把握した上で、この事業計画というものを作成していただきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口議員ですね、ちょっと迷うんですけども、いま町がやるのは、孵化と中間育成をやるのがロードマップです。今、熊石でやっている海面養殖は、漁業者がやっていることでありますので、これは漁業者がしてるということでご理解いただきたいと思います。これは、落部で今年までやりました、これと一緒に。落部は、3年でやめたということですけども、熊石は3年でなくて、もう2年ということで、議会にも説明したとおり5年やるということで決めましたので、5年間、我々も支援すると決めましたので、今の支援は5年間支援します。これからロードマップ作るのは、あくまでも

中間育成、ふ化事業で採算とれるのかということをやります。先ほどから言っているように、町がやるのは、海面養殖はあくまでも町はやりませんので、これ漁師、漁業者、漁協がやるということで、ちょっと分けないと、ただし、この漁業者がやる時も、町は無責任じゃなくて、やはり一緒になって、さっき言ったとおり、産業廃棄物みたい状態になるのであれば、一緒になりながら、どんな解決策があるかということは、協議していきたい。先ほど言ったとおり、これは四国でも東北でも日本海、各地でこの活締めというのにはやっていますので、それには今のことは、ただ、量の問題だということも少し、かなりの量を一気にやったということもあります。ただ、それについても、あれは会社であります。その辺についても、我々としたら、先ほどから言っているとおり、漁連や漁協としっかりと打ち合わせしながら、海面養殖と中間育成、それと加工という、この3つは、ばらけているということでご理解いただきたいと思います。

ただ、いま我々サーモン養殖協議会を立ち上げましたし、さらに、函館市もトラウトサーモンをやりはじめました。先日、函館、渡島桧山全体で、みんなで協議会を作って取り組んでいこうと、そんなことも話し合われて、渡島振興局や檜山振興局も協力してやるということでやっていますので、その辺もしっかりと打ち合わせしながら、法律をしっかり守って町はやっていきたいと思っていますので、それは漁業者についても、法律を犯すようなことであれば、それはやれないということ、しっかり話しながら進めたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 1回しか残していないので、今のやり取りを聞いて、最後の1回の権利を使いたいと思います。

岩村町長らしさを出すとすれば、この血液の処理も、是非前向きに、血液は確かに海水に流れるので、陸上の血液とはわけが違いますが、飼料にも肥料にもなる。積極的にこのことで研究している企業にも働きかけて、北海道サーモンの先駆けとしてやってきた八雲町ですから、この処理の仕方も、真っ先に新しい解決策を見つけたのが八雲町と評価されるような取組にしていきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員、大変いい意見だと思います。我々の、これは北大水産学部とも組んでいますので、先ほど三澤議員さんがおっしゃっていたとおり、ある研究者は、この血を海に流すことによって、またそれに養分があり、いろんなものが反映するということも言われていると聞いています。ただ、さっき言った量だとか、いろんな問題がありますので、環境を守るというのは当たり前の話ですので、これは十分にいろんな方策があると考えていますので、すぐさまサーモン養殖をやめるとか、そういうことはしないで進めたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論あり」との声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論の要求がありますので、これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） サーモン養殖については、夢のある事業だということは、十分に説明を受けていますが、全体像が示されない中で、私たちは部分、部分だけを賛同しろと言われても、やはりピースを組み合わせて一つの図に、私はとっても苦手でできてないんですね。ですから、今日の議論も、情報共有がされていないがために、行政側と、このよく分かっていないこちら側との議論がかみ合わず、本当に議会の基本である議論が成立していないと思います。ですから、9月の定例会とおっしゃっていましたが、それであれば、きちんと全体の計画と今後の方向性を示した上で、部分を示してくださらないと、私は無責任な賛成はできません。それで反対の立場で討論させていただきます。

その漁業者がやること、そして町がやること、それは、分かっている方にとってみれば、はっきりと頭の中で分けられてると思いますが、私たちの中ではサーモン事業という、たった一言で、全体像も示されていないので、そういう区分もしっかりとして示してほしいと思います。その上で部分もやってほしいし、施設が古いから急に必要になったということも、施設が古いことは前から分かっていて、こちら側からも電気代とかいろいろかかると聞いていますが大丈夫ですかって質問したときも、今まで使ってきたから大丈夫だっていう返答もあったと思うんですね。そういうことも含めて、これはもう一度、考え直してほしいと思います。

○議長（千葉 隆君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 今日ここまでの質疑でも分かったとおり、確かに突発的な事件がありまして、予定どおり8月に我々に報告ができなかったという答弁もいただきました。また、進め方についても、せっかく手に入れた施設を、有効に使えるときに使っていこうという理解を私はしました。走りながら考えるというのは、ちょっと大げさかもしれませんが、進めている事業に、時期を逃さず、前向きにお金を動かしていくという意味では、僕は説明が叶っているのかなと思って、賛成の立場で、今の反対討論に対抗して発言させていただきました。

○議長（千葉 隆君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。他に討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） これにて、討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立によります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第4 議案第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、議案第2号 令和4年度八雲町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（佐藤英彦君） 議案第2号、令和4年度八雲町下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

議案書14ページをお開き願います。

この度の補正は、熊石浜中マンホールポンプ所の故障した第1号ポンプを修繕するため、予算対応するものであります。

熊石浜中マンホールポンプ所は、熊石地域最大のマンホールポンプ所であり、常にポンプ2台を交互運転することで、汚水を処理しております。

第1号ポンプは、これまで度重なる故障を応急処置により対処してきましたが、令和4年7月6日、完全に壊れて動かなくなり、現在は、第2号ポンプ1台での運転を余儀なくされております。本来、すべてのマンホールポンプ所は、故障等不測の事態に対応するため、ポンプ2台の交互運転で汚水の処理を行っておりますので、早急な修繕を行う必要があります。

それでは、補正予算の説明ですが、この度の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ355万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億7,760万2千円とするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。議案書18ページをお開きください。下段をご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、4目熊石地区施設管理費、10節需用費、機械器具等修繕料355万5千円の増額は、熊石浜中マンホールポンプ所、第1号ポンプ修繕に係る増額でございます。

次に歳入についてご説明申し上げます。18ページ上段をご覧ください。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金に355万5千円を追加し、歳出に対応するものであります。

以上簡単ですが、議案第2号、令和4年度八雲町下水道事業特別会計補正予算第1号の説明といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 報告第1号

○議長(千葉 隆君) 日程第5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、町営住宅使用料の支払いに関する訴えの提起についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○地域振興課長(野口義人君) 議長、地域振興課長。

○議長(千葉 隆君) 地域振興課長。

○地域振興課長(野口義人君) 報告第1号、専決処分の報告について、ご説明いたします。

議案書20ページをお開きください。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告いたします。

議案書21、22ページ及び概要説明書1ページをご覧ください。

本件の被告者は、平成31年2月に町営住宅を退去しておりますが、それまでの町営住宅使用料について、長期間にわたり滞納したため、令和4年6月20日に札幌簡易裁判所に対し、支払督促の申立てを行ったところ、7月5日に相手方から督促異議の申立てがありましたことから、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立てが訴訟に移行したものであります。このことにより、令和4年7月19日に専決処分したものでございます。

訴えの提起の内容でございますが、1、当事者、原告となるべき者は、八雲町長、被告となるべき者は、現在、札幌市の在住者でございます。

2、訴えの要旨につきましては、被告となるべき者は、町営住宅使用料を負担する義務があるが、長期間にわたり町営住宅使用料を滞納し、町の再三にわたる納付催告にもかかわらず、これに応じなく、全く誠意が見られないため、町が支払督促を申立てたところ、被告から異議申立てがあったことから、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立て請求内容のとおり判決を求める訴えの提起とみなされたものでございます。

3、請求の内容でございますが、(1)被告となるべき者は、町に対し、滞納町営住宅使

用料 30 万 2,800 円を支払うこと。(2) 被告となるべき者は、町に対し、滞納町営住宅使用料 30 万 2,800 円に対する、令和 4 年 3 月 1 日から完済まで、年 3 分の割合による遅延損害金を支払うこと。(3) 訴訟費用は、被告となるべき者の負担とすること。以上の内容の判決を求めるものでございます。

4、訴えの提起に至るまでの経過概要については、議案書に記載のとおりでございます。

5、訴えの提起をしたとみなされる日、令和 4 年 6 月 20 日。

6、管轄裁判所、札幌簡易裁判所。

7、訴訟に関する取扱いなどがございますが、弁護士法人佐々木総合法律事務所、代表社員、佐々木泉頭氏ほかを代理人として指定するもので、被告となるべき者から滞納町営住宅使用料等を完納する旨の申入れがあり、かつ、その履行が確実に見込まれる場合は、和解するものであります。また、判決の結果、必要がある場合は上訴するものでございます。

以上、報告第 1 号、専決処分報告についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

○8 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8 番（三澤公雄君） もし許されるなら、相手側が異議の申し立てに、何をどう異議を申し立てているのか、この報告を聞いて疑問に残りました。これまで八雲町は、悪質滞納者等を決めるにあたって、非常に順序だてて督促等やっていっているという事例を僕は知っています。それで、この条例を作ったときも、非常にそういうことは非常に審議して議会でも決めました。だから、そういうことは怠っていないと思いますが、それなのに、どんな異議を申し立てたのかというのが、後学のために知りたいと思いましたが、お話できるならお話ししてもらえませんか。

○地域振興課長（野口義人君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 今回、支払い督促に対します異議申し立ての内容ですが、両被告人からですね、一応、和解のほうの申し出があったということで、この段階で確定判決ではなくて、訴訟上の和解の道筋を被告人としては道筋ができないかなということでの異議申し立てがあったという状況でございます。

○収納推進係主査（宮沢孝行君） 議長、収納推進係主査。

○議長（千葉 隆君） 収納推進係主査。

○収納推進係主査（宮沢孝行君） ただ今の三澤議員のご質問ですが、一般的に異議申し立てと言いますと、皆さんがイメージされるのは、おかしいじゃないかと。内容について異議があるというのが、一般的な異議申し立てのイメージだと思うんですが、この支払い督促における異議申し立てについては、例えば分割で支払いたいたとか、そういうプラス

のイメージといいますか、そういう部分についても、督促異議の申し立てというふうに受理される、扱われるものですから、今回の事例については、分割で支払いたいという申し入れがあったもので、督促異議の申し立てという扱いになってございます。以上でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） わかりました。質問してよかったなと思うんですけども、日本人同士なんだから、文書読んだら分かるような書き方って、なんか工夫できないのかなって、ちょっと思いました。今後、お互い考えていかなければいけない問題だと思います。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん

○7番（倉地清子君） 今の三澤議員の話の続きなんですけれども、私も同じで、要するにこれだと名前も出ていますし、この方がすごく払いたくなくて反発しているように思っちゃったので、いま聞いて本当によかったと思います。質問というよりは、そういうことです。ありがとうございます。

○地域振興課長（野口義人君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） すみません、私先ほど説明したとおり、私も実際に異議申し立てっていう部分では、若干逆かなと思っておりましたが、取りあえず和解の申し入れということで、額の高い安いの判断材料になると思いますが、一応和解を求めているということでございますので、そちらについて訴訟上の和解が可能なのか、もしくは訴訟上の和解ができなければ、確定判決ということで履行できる形で、このあと見守っていかなければいけないのかなということですので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎ 日程第6 報告第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第6 報告第2号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、町営住宅使用料等の支払いに関する訴えの提起についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○地域振興課長（野口義人君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 報告第2号、専決処分の報告について、ご説明いたします。

す。

議案書 23 ページをお開きください。

報告第 1 号と同様に、議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、ご報告するものでございます。

議案書 24 ページから及び概要説明書 1 ページをご覧ください。

本件の概要でございますが、被告となるべき者は、平成 25 年 7 月に町営住宅を退去しておりますが、それまでの町営住宅使用料及び浄化槽使用料を長期間にわたり滞納したため、令和 4 年 6 月 20 日に北見簡易裁判所に対し、支払督促の申立てを行ったところ、7 月 20 日に相手方から督促異議の申立てがありましたことから、報告第 1 号と同様の取り扱いで、令和 4 年 7 月 27 日に専決処分したものでございまして、第 1 号との期日の違いは、被告の異議申立日等によるものでございます。

訴えの提起の内容でございますが、1、当事者、原告となるべき者は、八雲町長、被告となるべき者は、現在、北見市の在住者でございます。

2、訴えの要旨につきましては、被告となるべき者は、町営住宅使用料及び浄化槽使用料を負担する義務があるが、長期間にわたり町営住宅使用料及び浄化槽使用料を滞納していることから、報告第 1 号と同様の経過により、町営住宅使用料及び浄化槽使用料の支払いに関する訴えの提起とみなされたものでございます。

3、請求の内容でございますが、(1) 被告となるべき者は、町に対し、滞納町営住宅使用料 125 万 9,400 円及び滞納浄化槽使用料 2 万 3,800 円の合計 128 万 3,200 円を支払うこと。(2) 被告となるべき者は、町に対し、滞納町営住宅使用料 125 万 9,400 円及び滞納浄化槽使用料 2 万 3,800 円の合計 128 万 3,200 円に対する、令和 4 年 3 月 1 日から完済まで、年 3 分の割合による遅延損害金を支払うこと。(3) 訴訟費用は、被告となるべき者の負担とすること。以上の内容の判決を求めるものでございます。

4、訴えの提起に至るまでの経過概要は、議案書に記載のとおりでございますので、お読み取りください。

5、訴えの提起をしたとみなされる日、令和 4 年 6 月 20 日。

6、管轄裁判所、北見簡易裁判所。

7、訴訟に関する取り扱いなどでございますが、(1) 代理人の指定については、報告第 1 号と同様でございます。(2) 被告となるべき者から滞納町営住宅使用料及び滞納浄化槽使用料等を完納する旨の申入れがあり、かつ、その履行が確実に見込まれる場合は、和解するものでございます。(3) 判決の結果、必要がある場合は上訴するものでございます。

以上、報告第 2 号、専決処分の報告についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎ 閉会宣告

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和4年第6回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前11時00分]